

# 住まいと暮らしの無料相談会inひまわり福祉会館

「住宅」と「福祉」の関係団体における相互交流による相談会開催のご案内

住まいやいつもの暮らしに困りごとを抱えていませんか？



たとえば、

- 今住んでいるおうちに困りごとを抱えている
- 住み替えたいけど誰に相談していいかわからない
- 家族間やお金のトラブルがあって困っている
- 近隣とのトラブルがあって困っている など



不動産の専門家  
(岡山県宅建協会)



福祉の専門家  
(岡山市社会福祉協議会)



相談者と支援者を  
つなぐお手伝い  
(すまサポおかやま)



住まいと暮らしに関する様々な困りごとや悩みに、  
不動産のプロと福祉のプロがタッグを組んでご相談に応じます！

## 無料相談会

場所

ひまわり福祉会館(岡山市社会福祉協議会)  
〒700-0913岡山市北区大供2丁目4-25

相談料

無料

要予約

086-231-0841 ※事前予約制

開催日

毎月第2木曜日 13時から16時まで

第1回目:8月8日

第2回目:9月12日

第3回目:10月10日

第4回目:11月14日

第5回目:12月12日

第6回目:2020年1月9日

第7回目:2020年2月13日

第8回目:2020年3月12日

## ■相談体制

住まいのこと

(公社)岡山県宅地建物取引業協会

暮らしのこと

岡山市社会福祉協議会（寄り添いサポートセンター）

コーディネート

住まいと暮らしのサポートセンターおかやま

## ■協力 岡山市

都市整備局住宅・建築部住宅課

保健福祉局保健福祉部保健福祉企画総務課

保健福祉局障害・生活福祉部生活保護・自立支援課

## ■実施団体の概要

住まいと暮らしの専門家が一緒に相談に応じます



### 公益社団法人岡山県宅地建物取引業協会

公益社団法人岡山県宅地建物取引業協会（岡山県宅建協会）は、国民生活上重要な宅地建物取引の適正な運営を確保するとともに業界の健全な発展と県民の住生活の安定・向上に寄与することを目的とし、宅地建物取引業法第74条の規定に基づいて昭和42年に社団法人として設立。県内約1300社(県内不動産業者の約70%)の会員で構成され、公共性、社会性を求められる宅建業において、業者同士が協力し合い、研鑽を重ね、健全な業務発展を図るための活動を地域に密着して積極的に行っています。



### 社会福祉法人岡山市社会福祉協議会

社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法に位置付けられている組織であり、地域福祉を推進する中核組織として、全国の都道府県、市区町村に設立。岡山市社会福祉協議会では寄り添いサポートセンターを開設しており、生活、仕事、家計など福祉や暮らしの中の困りごとの相談を受け、一人ひとりの状況に応じた支援を行っています。



### NPO法人おかやまUFE

#### 住まいと暮らしのサポートセンターおかやま

疾患や障がいがある人々に対して、患者やその家族と共に、その専門性をいかして、医療、福祉、居住、就労等の支援事業を行い、もって、疾患や障がいがある人々とどまらず、すべての人が安心してその人らしい生活を送ることができる地域社会の形成に寄与することを目的としています。

## お問い合わせ先

営業時間：10：00～17：00

定休日：土日祝・年末年始・お盆の期間

(運営) NPO法人おかやまUFE

岡山市北区東古松4-4-22-501



086-231-0841

Mail [sumasapo@utenti.click](mailto:sumasapo@utenti.click)

